

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「令和6年能登半島地震に伴う災害警備活動に従事するため、石川県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「先日、被災地に派遣された職員による小学校での防犯教室の開催について報告を受け、素晴らしい活動であると感じているが、こうした活動は、任務として行っているのか。また、活動内容は派遣された職員が自ら考案しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「被災地での任務の一環として、依頼に基づき防犯教室を開催したものである。」旨の説明があった。

公安委員から「子供たちを明るくする素晴らしい活動であり、引き続き、被災地のために尽力してもらいたい。」、「被災地はまだまだ大変な状況だと思うが、よろしく願います。」旨の発言後、本件は了承された。

【報告事項】

1 警察官採用試験の令和5年度実施結果及び令和6年度実施計画について

（警務部）

警察本部から「令和5年度の警察官採用試験の実施結果は、採用予定数222人のところ、受験者数1,888人で、競争倍率は6.6倍であった。令和6年度は249人を採用予定である。多様化する治安課題に的確に対応するため、優れた人材の確保に向け、あらゆる活動を通じて採用募集活動に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「警察官の採用には30歳までという年齢制限があるが、社会情勢の変化に伴い、採用者の平均年齢も変化しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「令和5年度の採用者の平均年齢は、過去と比較しても大きな変化はない。」旨の説明があった。

公安委員から「北京語及び韓国・朝鮮語の語学採用について、最終合格者がいなかった理由は何か。また、語学採用について大学等からの推薦は受けているのか。」旨の発言があり、警察本部から「北京語等については、学力試験等の結果、最終合格まで至らなかったものである。また、語学採用について大学等からの推薦

は受けていない。」旨の説明があった。

公安委員から「一次試験から二次試験に進むための競争倍率はどのくらいか。また、採用活動に関しては、昨年のポスター等も若者の関心を引くような工夫がなされたものとなっており、積極的にPRが行われていると思う。」旨の発言があり、警察本部から「一次試験の競争倍率は、令和5年度については、2.1倍であった。」旨の説明があった。

公安委員から「優れた人材の確保に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

2 令和5年中の懲戒処分状況について

(警務部)

警察本部から「令和5年中の懲戒処分者数は15人で、前年から4人増加した。処分種別では、免職が2人、停職が3人、減給が7人、戒告が3人で、業務上の事案が5人、私行上の事案が10人である。令和5年中の懲戒処分者数は過去5年間で最多であり、警察官としてあるまじき悪質な事案も発生していることから、実効性のある業務管理、先入観を払拭した人事管理の徹底、職員の士気高揚に資する良好な職場環境づくりを図り、非違事案の未然防止に努めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「令和4年と令和5年の各都道府県警察における懲戒処分者数を見た場合、本県はどのような状況なのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国的な状況を見ても、本県警察の懲戒処分者数は増加している。」旨の説明があった。

公安委員から「懲戒処分者のうち、辞職者は何人いるのか。」旨の発言があり、警察本部から「免職の2人を除く11人が辞職している。」旨の説明があった。

3 令和6年度総合監察の実施計画について

(警務部)

警察本部から「令和6年度の総合監察については、事務監察と術科監察を実施する。事務監察では、所属における県民の立場に立った警察活動の推進等について確認するほか、非違事案が起りやすい業務に着目した監察等を実施する。術科監察では、術科指導員が刃物等による襲撃などの昨今の事案を想定した訓練等を監察することとしている。なお、対象所属は、全警察署、本部所属等63所

属を予定している。」旨の報告があった。

公安委員から「先ほど報告のあった懲戒処分状況では、業務上よりも私行上におけるものが多いということであったが、総合監察では、職員のプライベートな部分についても対象となるのか。」旨の発言があり、警察本部から「総合監察は業務に着目して実施している。」旨の説明があった。

公安委員から「総合監察に関するマニュアル等はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「各所属に対しては総合監察の実施について通知し、具体的な着眼事項等も示している。」旨の説明があった。

公安委員から「非違事案が起りやすい業務とは、どのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「警察情報システムの運用・管理等である。」旨の説明があった。

公安委員から「職員が取り扱う個人情報については、どのように管理されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察情報システムについては、職員個々に対して業務上必要な権限のみを付与しているほか、照会等を行った場合は上司が確認し、ログも残るようにしている。」旨の説明があった。

公安委員から「民間では、所属自らが書式に基づいて月次で行う部内検査というものがあり、所属における検査が適正に行われているかも本部監査でチェックしているが、警察でも同様の取組はなされているのか。」旨の発言があり、警察本部から「部内検査という形式ではないが、総合監察の監察項目について日頃から点検がなされており、警察本部業務主管課による巡回指導等も行われている。」、「現場においても、上司による点検等が日々行われており、総合監察等においては、業務自体はもちろん、業務に対する点検が適正になされているかという両方の観点から確認を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「金銭問題が絡む非違事案が多いが、今後どのような対策を講じていくのか。」旨の発言があり、警察本部から「個人面接等を通じて問題兆候の把握に努めるとともに、ライフプランシート等を活用し、職員に対する指導教養を徹底していく。」、「金銭問題については、よりリスクの高い年代を対象としたeラーニングを実施していくほか、早期に組織的対処を講じるため、周囲の職員が真に同僚愛を持って組織に報告することについても教養を実施するなど対処している。」旨の説明があった。

公安委員から「周囲の職員による問題兆候の早期把握や、お金の使い方が大事

だと認識できるような取組をお願いする。」旨の発言があった。

4 令和6年全国優秀警察職員表彰受賞者の決定について

(警務部)

警察本部から「表彰は、毎年、警察庁長官から、長期にわたり職務に勉励し多くの功労があり、他の職員の模範と認められる者に対し、警察功労章が授与されるものである。本県からは、中央警察署の事故捜査係長を始め、3人の職員が受賞する。全国では96人が受賞する。」旨の報告があった。

公安委員から「頑張れば報われるということで、職員の士気高揚につなげてもらいたい。」旨の発言があった。

5 売春防止法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「博多警察署ほか2警察署及び生活保安課は、福岡市博多区所在の店舗型性風俗特殊営業店において、同店売春婦が売春する際に場所を提供した売春防止法違反事件について、2月12日、福岡市中央区居住の店舗型性風俗特殊営業店経営の男性ほか4人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「売春をしているという情報を基に捜査したのか。」旨の発言があり、警察本部から「メンズエステ店を仮装して性的サービスを行う事件を捜査する過程で、本件に関する情報を入手したものである。」旨の説明があった。

6 金融商品取引法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「城南警察署ほか3警察署及び生活経済課並びに茨城県警察ほか4府県警察は、内閣総理大臣の登録を受けずに国内の勧誘営業員を介して、投資者に対し、海外FX取引業者との間における投資一任契約の仲介等を行った金融商品取引法違反事件について、2月21日、東京都中央区居住の会社役員の男性ほか3人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「実際にFXで運用していたかどうかは、今後の捜査になるのか。」旨の発言があり、警察本部から「その点は今後明らかにしていくことになるが、投資先が海外の法人であることから、非常に難しい捜査になる。」旨の説明があった。

公安委員から「内閣総理大臣の許可を受けることは難しいのか。」旨の発言があり、警察本部から「事業内容等を説明する必要はあるが、難しいものではない。」旨の説明があった。

公安委員から「被害額が約1350億円というわけではないのか。」旨の発言があり、警察本部から「被害額ではなく投資総額であり、被疑者らは一部を投資者に返還することで信頼性を高め、さらに投資を集めていたものとみている。」旨の説明があった。

7 ペットショップ経営者による強制性交等致傷等事件の捜査終結について

(刑事部)

警察本部から「糸島警察署及び捜査第一課は、平成29年3月から令和4年2月までの間、糸島市内の自宅等において、複数の女性従業員らに強制性交等致傷等を敢行した事件について、糸島市居住のペットショップ経営の男性を逮捕し、捜査の結果、強制性交等致傷等13件を立件し捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者と被害者は、経営者と従業員という関係性であるが、被害後も被疑者の下で働いていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「被害者は、被害後に退職するなどしている。」旨の説明があった。

公安委員から「悪質な犯罪であり、絶対に許されるものではない。引き続き、徹底した捜査をお願いします。」旨発言があった。

8 覚醒剤営利目的輸入等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「戸畑警察署及び薬物銃器対策課並びに門司税関は、営利の目的で、ベトナムから、郵便物内に隠匿した覚醒剤約200グラムを輸入した覚醒剤営利目的輸入等事件について、1月12日及び2月1日、豊前市居住のベトナム国籍の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「国内での販売ルート等も明らかにしてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「事件の全容解明に向け、引き続き捜査を推進する。」旨の説明があった。

9 高校生自転車ヘルメット着用促進動画・ポスターコンクールの実施結果について (交通部)

警察本部から「高校生自身が動画・ポスターの制作を通じて、自転車ヘルメット着用の有用性を考えることにより、その実践を促し、併せて入賞作品を広報啓発に活用することにより、全ての県民に対する自転車ヘルメット着用を促進することを目的として、高校生自転車ヘルメット着用促進動画・ポスターコンクールを実施した。応募総数は、動画部門14作品、ポスター部門97作品であり、入賞作品は広報啓発チラシ等で活用する予定である。」旨の報告があった。

公安委員から「高校生らしい動画やポスターとなっており、広報啓発に活用してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「今後、各高等学校にポスターを配布するなどして、広報啓発を推進する。」旨の説明があった。